

Q

市長の公約について

A

時代の流れに対応し取り組み中

藤原 建志 議員

質問一 空き教室の福祉などへの幅広い利用について。

二 少人数学級を推進し基礎学力の定着の実現について。

三 保育所の整備促進と延長保育などの充実について。

四 窓口業務の延長と土日開庁について。

五 自治基本条例の制定について。
答弁一（教育委員長） 普通教室

として不使用の余裕教室は幅広い活用を図っている。

二 学校教育の充実のため、教育委員会と連携し、機能の組み替え、組織強化など積極的に実行。

三（市長） 施設整備は、その都度修繕で対応する。延長保育は、市内すべての認可保育所で実施。

四 土曜開庁は実施済み。税のコンビニ収納を実施し、今後も住民

記録システムなどの更新に合わせた総合窓口や窓口業務のアウトソーシングの検討などサービス向上に努める。

五 自分たちのまちづくりを市民自らが考え、決定し、行動する基本理念を定めることであり、策定には、多くの市民に主体的に参加していただく必要がある。

市民協働のまちづくりを進める中で、市民意識のあり方を見つづ、準備を進めて行きたい。

Q 公共施設使用料について再考を

A 総合的な視点から検討していく

宮崎 弘子 議員

質問一 昨年1月の意見交換会での意見や提案の検討について。

二 使用料の積算に光熱水費のみを基礎データとしないで、行政コスト計算を基本とした理由は。

三 社会貢献活動の位置付けとその判断は。

四 公民館利用での陶芸窯の電気料などの課題の整理について。

五 対象外の施設がある理由は。

六 有料化での地域活動、文化芸術活動への影響について。

七 今回の報告にない運動公園などの施設利用についての検討は。

答弁一（市長） 市民協働のまちづくりの中で施設利用の適正化の

検討を続けており、できるだけ多くの声を参考にしていく。

二 施設使用料適正化検討委員会で最も妥当な方法との意見をいただいた。

三 地域ICT活用モデル構築事業の活用とあわせ、検討を進めていく。

四 適正化の検討に含まれている。

五 指定管理者によるものは除外。

六 利用団体を支援し、地域活動の拠点施設としての機能充実に努める。

七 施設の性質等を考慮し検討。
◎**その他の質問** 市内循環バス見直し計画（案）について



東公民館